

9. 活用可能な補助金

漁業構造改革総合対策事業のうち 先端的養殖モデル等への重点支援事業

【令和7年度予算概算決定額 1,189 (1,103) 百万円の内数】
【令和6年度補正予算額 7,000百万円の内数】

<対策のポイント>

国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、国内外の需要を見据えた養殖業の成長産業化を実現するため、大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。

また、令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖生産用の資機材等の導入を支援します。

<事業目標>

戦略的養殖品目の生産量の増加 (409千t [平成30年度] → 620千t [令和12年度まで])

<事業の内容>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の収益性の向上を図る改革計画の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）

もうかる漁業の仕組みを活用して、大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上の実証の取組を支援します。

認定された養殖業改善計画または令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖業再建計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費を養殖経営体・グループに支援するとともに、養殖業成長産業化総合戦略に基づき、マーケットイン型養殖業の実現に貢献する分野の開発・実証にかかる取組や、異業種分野との連携により収益性・生産性の高い養殖ビジネスの創出やビジネスモデルの実証等を支援します。

<事業の流れ>



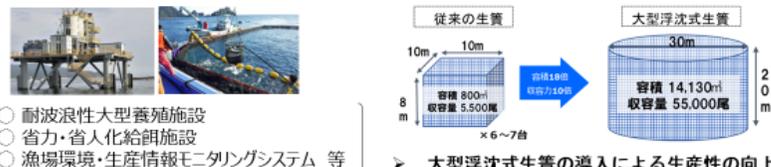
<事業イメージ>

先端的養殖モデル地域における収益性向上の実証事業

改革計画の策定

- 養殖業者や漁業協同組合、流通・加工業者、養殖用餌製造業者、行政等が一体となって地域の養殖業の改革計画を策定
- 改革計画は戦略的養殖成長産業化計画の重点化分野を優先的に採択

大規模沖合養殖システム



- 耐波浪性大型養殖施設
- 省力・省人化給餌施設
- 漁場環境・生産情報モニタリングシステム 等

➤ 大型浮沈式生簀の導入による生産性の向上

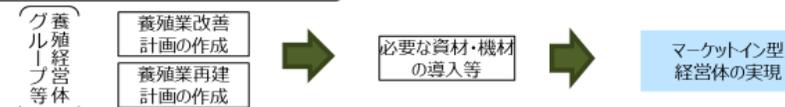
もうかる漁業創設支援事業の実施

- 漁業協同組合等が改革計画に基づく収益性向上等の実証事業を実施 (支援内容)
 - 実証事業に必要な事業費（借却費、人件費、餌代、種苗代等 養殖生産に必要な経費）を全額支援
 - 事業費のうち4/5相当額は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還

事業経費



マーケットイン型養殖業等実証事業



【お問い合わせ先】水産庁栽培養殖課 (03-6744-2383)

マーケットイン型養殖業等実証事業（漁業構造改革総合対策事業（令和7年度予算概算決定額）の内数）

I. 目的

国内外の需要増加が見込まれるブリ類、マダイ、サケマス類及びホタテ等について、各市場のニーズをとらえた養殖生産を展開し、マーケット・イン型養殖業への意識改革・転換を図り、養殖経営体・グループの生産基盤を早急に強化し、養殖業成長産業化を推進する。

II. 概要

- 需要に応じた養殖業を推進するマーケットイン型養殖生産を評価するためのシステム（事業性評価等）を構築・導入し、
- ①生産管理と経営効率化を自己点検し需要に応じた養殖経営体に改善していくため、外部評価を活用した養殖業改善計画の作成
 - ②認定された養殖業改善計画に基づき、需要に応じた出荷形態・サイズ・時期の見直し・管理を実証する資材・機材の導入を養殖経営体・グループに支援する。

III. 事業項目

1. 養殖業事業性評価ガイドラインの更新【定額補助】

中央協議会に「マーケット・イン型養殖業・生産管理評価委員会」を設置し、ガイドラインの更新に必要な調査を実施。また、委員会はガイドラインに基づき、養殖経営体・グループが作成する養殖業改善計画を認定。

2. 養殖業改善計画の作成支援（外部評価費支援）【定額補助】

生産管理と経営効率化を自己点検し、需要に応じた適正な養殖経営体に改善していくため、外部評価を活用した養殖業改善計画の作成を支援。

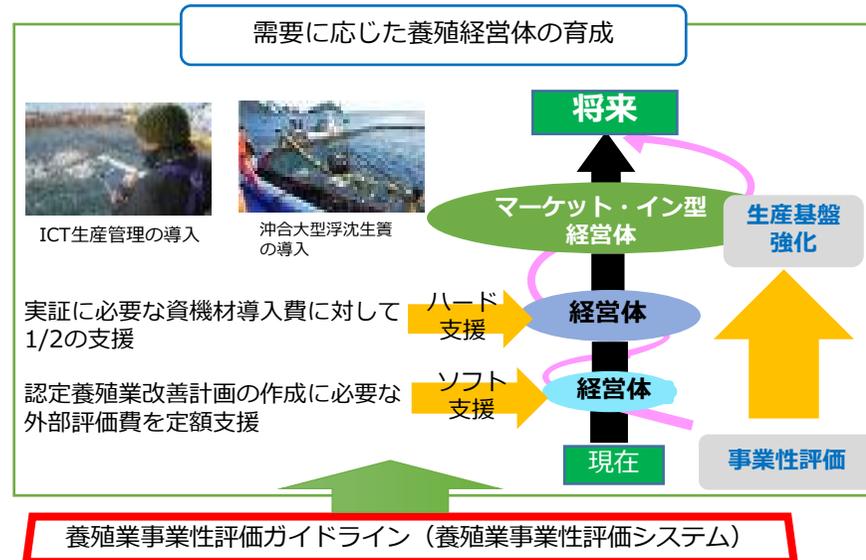
3. マーケット・イン型養殖業等実証事業（資材・機材等の導入費支援）【1/2補助】

認定された養殖業改善計画に基づき、産地フィレ加工等の出荷形態の見直し、消費者に好まれる出荷サイズ・時期のコントロール等を実証するため、資機材の導入に要する経費を支援。

IV. 資金の流れ

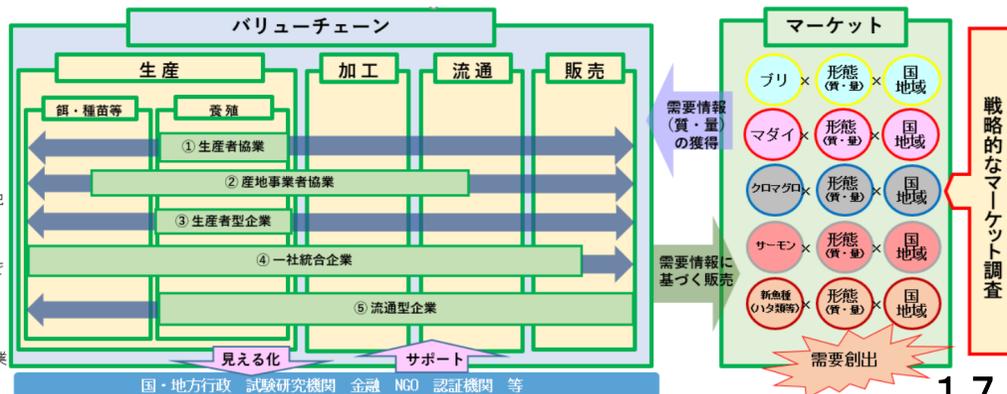


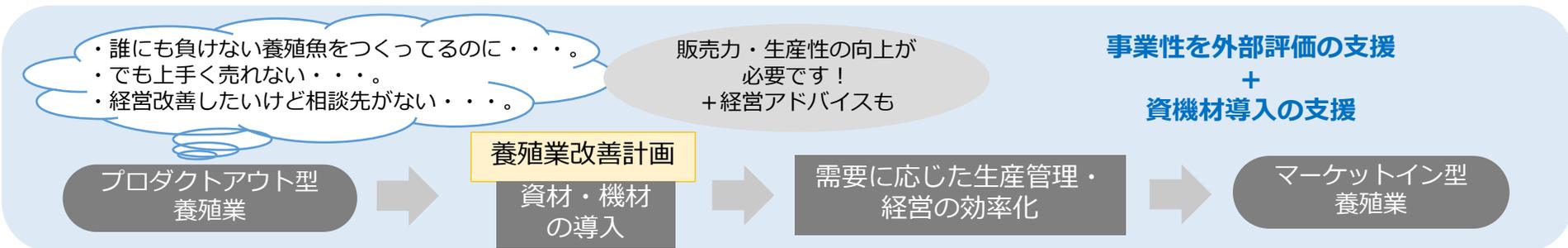
- (※1) 評価委員会に採択された養殖経営体・グループ。外部評価の支援を受けられる。
 (※2) 外部評価を踏まえて養殖業改善計画を作成し、評価委員会の計画認定を受けた養殖経営体・グループ。実証事業の支援を受けられる。



養殖業事業性評価ガイドライン（養殖業事業性評価システム）

- ①生産者協業 複数の比較的小規模な養殖業者の連携
- ②産地事業者協業 養殖業者と漁業協同組合や産地の餌供給・加工・流通業者との連携
- ③生産者型企業 養殖業者からの事業承継や新規漁場の使用等により規模を拡大する地元養殖企業
- ④1社統合企業 養殖バリューチェーンの全部又は大部分を1社で行う企業
- ⑤流通型企業 養殖業者の参画を得るなどし、養殖から販売まで行う流通や販売を本業とする企業





①外部評価費支援

経営を改善するための計画（養殖業改善計画）の作成に必要な外部評価機関による事業性評価費を支援します。

補助率：定額（上限80万円）
 R6年度までの採択件数：132件

令和6年度

採択数：1回目 19件
 2回目 14件

公募期間：1回目 令和6年4月22日～5月24日
 2回目 令和6年10月28日～12月6日

②資材・機材の導入費支援

養殖業改善計画に基づいて取り組む実証事業に必要な資材・機材の導入費を支援します。

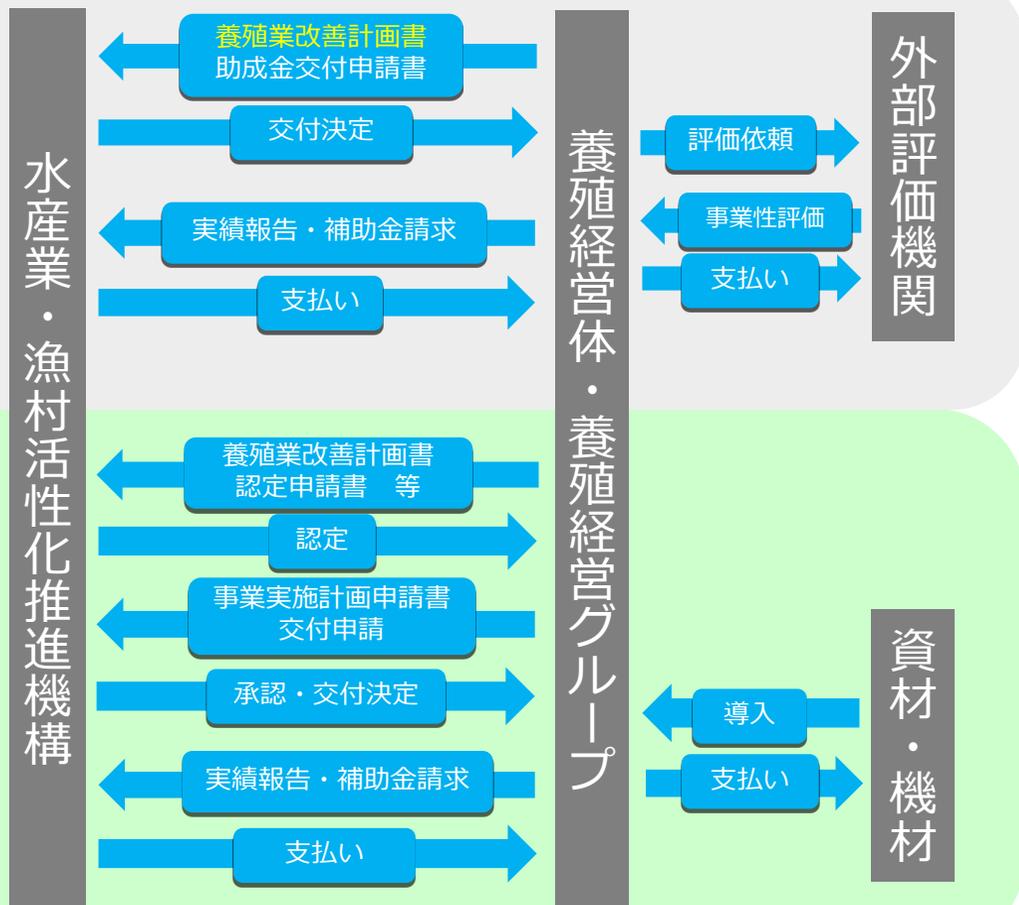
補助率：1/2（上限5,000万円）
 R6年度までの採択件数：53件

令和6年度

採択数：17件

公募期間：令和6年8月19日～9月20日

※②の支援を受けるためには、①の支援を受けたうえで、作成した養殖業改善計画が評価委員会に認定される必要があります。



支援内容と手続の流れ

養殖業成長産業化提案公募型実証事業（漁業構造改革総合対策事業（令和7年度予算概算決定額）の内数）

国が策定した養殖業成長産業化総合戦略に基づき、国内外の需要を見据えたマーケットイン型養殖経営の実現に貢献する分野における技術開発・実証にかかる取組を支援します。

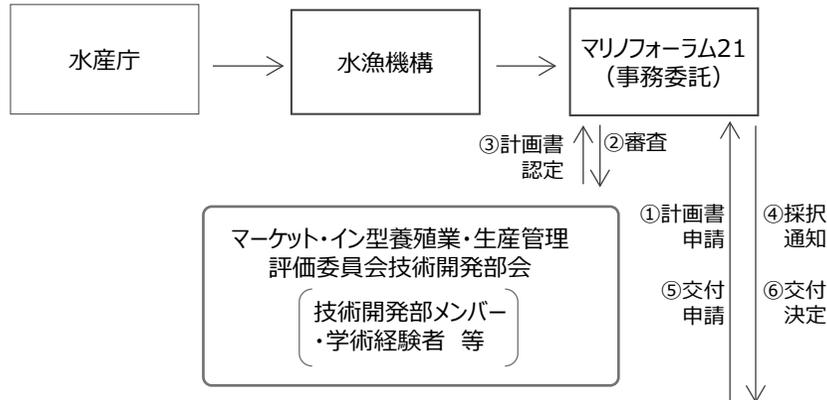
1 目的

養殖業成長産業化総合戦略で掲げられた推進すべき研究開発のテーマに沿った技術開発を実施する民間企業等を支援することで、養殖業の成長産業化を推進する。

2 事業の内容

- ① 「マーケットイン型養殖業・生産管理評価委員会技術開発部会」を設置し、民間企業等が作成する養殖業技術開発計画を認定する。
- ② 認定された養殖業技術開発計画に基づき実施される新たな技術の開発や新たな技術の実証にかかる経費を支援する。

3 事業開始までの流れ



民間企業等

(技術開発・実証を実施)

4 研究開発のテーマ

(1) 生産物の品質保持・管理

(2) 気候変動等漁場環境変化に対応できる生産技術開発

(3) スマート水産業

(4) 新魚種・新養殖システム

(5) 魚病関連対策

(6) 配合飼料等の水産資材の研究開発



例：冷凍ブリの褐変防止技術の開発



例：海洋観測ブイによる漁場環境モニタリング技術の開発



例：ワクチンの開発

5 補助率

1 / 2 以内

補助
(50,000千円)

自己負担
(50,000千円)

※国費上限 (50,000千円)

[お問い合わせ先] 水産庁裁培養殖課 (03-3502-0895)